

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年12月26日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	制御棒駆動水圧系スクラム排出容器水位計において、規定の計器精度(±0.04mA)から逸脱が認められたため、当該水位計を点検・修理。	GⅢ	
2	3号機	中性子計装系起動領域モニターチャンネルDの電圧測定用(-15V)チェックピンのプラスチック部分において、破損が認められたため、当該部品を交換。	GⅢ	
3	3号機	燃料プール冷却浄化系使用済燃料貯蔵プール水位スイッチ点検において、水位低側検出不良(スイッチのフロートを下げても接点がONしない)が認められたため、当該スイッチを点検・修理。	GⅢ	